

平成25年度事務事業評価シート

◎基本情報

事務事業名	情報公開・個人情報保護事務		担当部署	企画総務部 総務課	
総合計画体系			根拠法令 計画など	鳴門市情報公開条例・鳴門市個人情報保護条例 鳴門市情報公開・個人情報保護審査会条例	
基本政策(大項目)	4	おおきく躍動みんなで創るまちづくり		事業期間	開始
政策(中項目)	1	全員参加で創るまち なんと			
(小項目)		情報の共有化	終期		未定
施策	4	情報の共有化の推進			
基本事業	2	公正の確保と透明性の向上			

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 何人も:(鳴門市情報公開条例第5条)平成14年4月1日以後に実施機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、図画、電磁的記録などで、職員が組織的に用いるものとして実施機関が保有しているもの。														
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	公正で開かれた市政の推進のため、市の保有する情報を開示請求に応じ公開し、市の保有する個人情報を保護するため、個人情報保護制度の適切な運用や公文書の管理に関する技術等の向上及び文書管理用消耗品・備品等の充実に努める。														
成果目標	事業目標の達成度合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民意識調査における開かれた行政運営についての満足度(H22年度の市民意識調査結果11.4%を基準として)</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>↗</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	市民意識調査における開かれた行政運営についての満足度(H22年度の市民意識調査結果11.4%を基準として)	↗	↗	↗	↗	↗	%
指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位										
市民意識調査における開かれた行政運営についての満足度(H22年度の市民意識調査結果11.4%を基準として)	↗	↗	↗	↗	↗	%										

◎実施結果(DO)

事業実施内容	24年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行ったのか	平成23年度における鳴門市情報公開・個人情報保護審査会からの「鳴門市情報公開条例及び情報公開事務取扱要領等の一部改正について」の答申に従い、鳴門市情報公開条例等の改正を行った。これに加え、電磁的記録における公文書及び保有個人情報の開示の実施について光ディスクに複写したもの等の交付などの拡大を行うため、鳴門市情報公開条例施行規則及び鳴門市個人情報保護条例施行規則を改正した。																																											
事業実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>23年度実績</th> <th>24年度実績</th> <th>25年度目標</th> <th>26年度目標</th> <th>27年度目標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動指標 実施した事業の活動量を示す指標</td> <td>1</td> <td>情報公開開示請求件数</td> <td>66</td> <td>77</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td>保有個人情報開示請求件数</td> <td>24</td> <td>44</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>成果指標 対象にどのような効果があつたかを示す指標</td> <td></td> <td>市民意識調査における開かれた行政運営についての満足度(H22年度の市民意識調査結果11.4%を基準として)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>目標達成率(実績/目標)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	23年度実績	24年度実績	25年度目標	26年度目標	27年度目標	単位	活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1	情報公開開示請求件数	66	77	-	-	-	件		2	保有個人情報開示請求件数	24	44	-	-	-	件	成果指標 対象にどのような効果があつたかを示す指標		市民意識調査における開かれた行政運営についての満足度(H22年度の市民意識調査結果11.4%を基準として)	-	-	-	-	-	%			目標達成率(実績/目標)	-	-	-	-	-	%
指標名	23年度実績	24年度実績	25年度目標	26年度目標	27年度目標	単位																																							
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1	情報公開開示請求件数	66	77	-	-	-	件																																					
	2	保有個人情報開示請求件数	24	44	-	-	-	件																																					
成果指標 対象にどのような効果があつたかを示す指標		市民意識調査における開かれた行政運営についての満足度(H22年度の市民意識調査結果11.4%を基準として)	-	-	-	-	-	%																																					
		目標達成率(実績/目標)	-	-	-	-	-	%																																					

コスト分析		23年度実績	24年度実績	25年度	26年度	27年度	単位
事業費	(財源内訳の合計)	705	680	734	734	734	千円
財源内訳	国	0	0	0	0	0	
	県	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他	59	75	10	10	10	
	一般財源	646	605	724	724	724	
事業にかかる人件費	(人件費内訳の合計)	3,361	3,361	3,361	3,361	3,361	人
人件費内訳	正規職員(6,721千円/人)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
	臨時職員等(2,023千円/人)						
総事業費	(事業費と事業にかかる人件費の合計)	4,066	4,041	4,095	4,095	4,095	千円

【事務事業名:情報公開・個人情報保護事務】

◎平成25年の実施状況(DO)

現在の実施状況	平成24年度において「何人」にも開示請求権を認めること、ファクシミリやインターネットによる開示請求書の提出方法の拡大などの鳴門市情報公開条例等の改正を行った。今後とも、市の保有する個人情報の適切な取り扱いを確保するとともに、公正で開かれた市政の推進のため、市の保有する情報を積極的に提供することにより、より開かれた行政運営を目指す。
---------	--

◎項目別評価(CHECK)

事務事業の評価	1.必要性の評価			理由等所見欄
	10	<input checked="" type="checkbox"/>	① 廃止した場合に支障が出る。	鳴門市情報公開条例及び鳴門市個人情報保護条例により、公正で透明な市政の実現と適正な個人情報の保護を図るものである。
		<input checked="" type="checkbox"/>	② 施策 情報の共有化の推進 の達成につながる事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	③ 税金で実施するにふさわしい事業で、市民への説明責任も果たせる。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	④ 市民の基本的な生活の維持・確保に必要不可欠な事業である。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 行政内部の管理上必要不可欠な事業である。	
	/10	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 法令により実施することが義務づけられている事業である。	
	2.有効性の評価			理由等所見欄
	6	<input checked="" type="checkbox"/>	① 市民生活上の課題解決に貢献している。	平成25年1月より広義の市民から「何人」にも開示請求権を認めることとし、開示請求権の範囲を拡大した。
		<input checked="" type="checkbox"/>	② 行政内部の管理上の課題解決に貢献している。	
<input checked="" type="checkbox"/>		③ 事業目標が達成できるような事業内容になっている。		
<input checked="" type="checkbox"/>		④ 事業対象は適切である。		
<input type="checkbox"/>		⑤ 成果目標が達成され、市民に具体的に説明できるような効果があがっている。		
/10	<input type="checkbox"/>	⑤ 現在の事業費で、事業の見直しによる成果向上の余地はない。		
3.効率性の評価			理由等所見欄	
8	<input checked="" type="checkbox"/>	① 事業実施手法は適切である。	公文書の量、請求件数ともに増大しており、コストの削減は難しい。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	② 事業費を削減する余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	③ 作業手順の改善などによる人件費削減の余地はない。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	④ 受益者負担や補助金の割合に問題はない。		
	<input type="checkbox"/>	⑤ 効率性向上の余地はない。		
/10	<input type="checkbox"/>			

◎今後の方向性(ACTION)

課題					
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	3
↓「廃止」・「要改善」・「拡充」の場合は以下の欄に記入してください。					
今後の改革案	実施予定時期	<input type="text"/> <input type="text"/>			
	どのように改革するのか				